



くまの

議会だより



力走!
次のランナーへ
タスキをつなげ!!

(第17回 新春熊野スター駅伝大会にて)



11月臨時会
12月定例会

- 英断! **議員報酬を削減!!** ②
- 12月定例会一般質問「**ズバリ、町政を問う!!**」... ⑤
- **国会へ要望書を提出**&公園整備の先進地を視察... ⑩
- わたしのひとこと ⑪
- グループ紹介「**筆の里スポーツクラブ青竹踏み**」... ⑫

12月定例会において、議員報酬の減額が現実となった。広島県議会や市議会でも報酬の減額を行う動きがある中で、近年の経済状況を考慮し、この決断を下した。9月議会での議員定数の削減とあわせて、「一般選挙後の「新しい町議会」の姿勢を示した」とも示す。

報酬を削減!

議員報酬

年間予算290万円余りの報酬を減額



12月19日、議会開会に先立ち全議員協議会が開催された。この会議では、町行政側から特別職(議員・町長・助役・収入役・教育長)の報酬及び給与を減額する案を、定例会で提出することが議決。現在の慣習を踏まえ、行政側が町長ほかから人の給与の自主的な減額を提案する中で、同時に議員の報酬も減額することを、議長が町長に申し出た。会議では、町長ほか担当者がその説明を受けた後に賛成となり、数件の発言があったが、最終的には報酬・給与ともに一律4%の減額を行うことで全議員出席議員全員の賛成を得た。

そして同日午前中に行われた議会において「特別職の報酬及び給与の特例に関する条例案」が上程され、満場一致で可決。自ら報酬減を行う「英断」を下した。

現在の報酬額となったのが平成9年。これまで議員報酬はアップする方向でのみ改正が行われていたが、「二年間の特例」とはいえ、今回が始めての報酬減の議決となった。



●熊野町例規集に新しい条例が加わる...

これにより、

- ・議長…1万3千円
- ・議員…1万円
- ・町長…3万2千円
- ・助役…2万7千円
- ・収入役、教育長…2万5千円

を月額報酬(給与)から減額することとなる。

この条例は平成16年1月1日から適用されるため、町予算へすぐに反映される。平成16年度予算では議員分約290万円、町長等分約100万円、年間総額490万円余りを削減することになった。

9月定例会での議員定数の削減に続き、報酬の減は議員自身には厳しい決断となったが、平成15年4月から新しく生まれ変わった熊野町議会としての姿勢を町民に示す、大きな前進をした議決と言えるのではないだろうか。

〈全議員協議会での賛成〉

町一年間の特例とした理由と、減額率を4%とした根拠は、

① 費次の回復や低迷に柔軟に対応できるよう、1年で様子を見ながら場合によっては特別の更新や廃止ができるようにした。また、減額率については、町議員の減額率がおおよそ3%であるのに対し、特別職も同様の減額率ではなく上乗せをした減額率とした。

- ◎年間予算で統制いくらの減額となるか。
- ◎特別職の報酬及び給与合計で480万円余りの額となる。
- ◎議員や臨時職員、非常勤には適用されるのか。
- ◎議員および特別職の特別職のみに適用される。
- ◎報酬減額に際しては協議会に諮ったものか。
- ◎「減額」として町民にも知らせる協議会に諮ったものか。

〈議案要約〉

特別職の報酬及び給与の特例に関する条例(全3案)

◆第1条
平成16年1月1日から平成16年12月31日(特例期間)まで、従来の議員の報酬月額から4%減額(千円未満切り捨て)した額を支給する。

◆第2条
特例期間中に町長・助役・収入役の従来の給与月額から4%減額(千円未満切り捨て)した額を支給する。

◆第3条
特例期間中に教育長の従来の給与月額から4%減額(千円未満切り捨て)した額を支給する。

議会の審議★「ビックリマン」 こんなことが 決まりました

平成15年11月臨時議会

■議案事項

- 議員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
- 特別職の給与で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について
- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について

◆議決
年間の期末手当が、一般職で25月分から3月分へ、特別職で45月分から4月分へ、議員で85月分から33月分への削減されること等が可決

■その他

- 専決処分した損害賠償額の決定について
- 熊野町環境センター内で起こったフォークリフトと乗用車との接触事故についての損害賠償
金額 91481円
- 専決処分した平成15年度熊野町一般会計補正予算(専決第一号)の承認について

〈議決〉

11月9日に行われた衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票事務にかかる費用の予算増額補正 金額 9981千円

●平成15年度熊野町一般会計補正予算(第4号)の承認
熊野高校陸上部の全国大会出場にかかる補助金の補正 金額 100万円

議会の動き

- 11月1日 議会運営委員会 第5回臨時会開催
- 11月27日 文教厚生委員会開催
安芸クリンセンター視察等
- 11月28日 総務委員会開催
- 12月2日 広報特別委員会開催
- 12月4日 議会運営委員会開催
- 12月9日~22日 第0回定例会開催
- 12月16日 議会運営委員会開催
全議員協議会開催

平成16年

- 1月13日 広報特別委員会
- 1月21日 広報特別委員会



次回の定例会開催予定日は
3月の日(第2次臨時)です。

■報告事項

- 専決処分した萩原地区(15-1)汚水管渠工事請負契約の変更の報告(15-1)
- 専決処分した萩原地区(15-2)汚水管渠工事請負契約の変更の報告(15-2)

〈議説〉

萩原庄買地地区の下水管工事契約金額の減額変更

■議決事項

- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

〈議説〉

選挙における投票管理者等への報酬等金額の設置と変更について



●役場前の庁舎橋付近

- 宇の区域の変更について

〈議説〉

呉地区の「字重」と「字高橋」の境界を変更することについて

- 町道の路線変更について

〈議説〉

県道瀬野呉線の整備に伴う役場前庁舎橋部分の路線変更について

- 財産の取得について

〈議説〉

深原地区公園(仮称)整備に伴う瀬野呉線からの公園侵入路整備に係る財産(土地)の買収について

- 広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について

- 広島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について

〈議説〉

安芸郡町村税滞納整理組合の解散、安芸高田市の誕生等に伴う両組合規約の変更について

- 熊野町立図書館(仮称)宅地造成工事請負契約の締結について

〈議説〉

役場庁舎東に町立図書館を建設するための宅地造成工事に関する契約締結について

- 金額 6037万5千円

- 特別職の報酬及び給与の特例に関する条例案

〈議説〉

一年間は特別職の報酬及び給与を一律4%減とする条例を設けることについて(関連記事2ページ)

■予算関係

- 平成15年度熊野町一般会計補正予算(第5号)案について

〈議説〉

- 平成15年度熊野町一般会計補正予算(第6号)案について

〈議説〉

- 平成15年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案

〈議説〉

- 平成15年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案

〈議説〉

平成15年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案

- 平成15年度熊野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案について

■その他

- 委員会の閉会中の継続審査(調査)について

〈議説〉

「法人認可施設(障害者活動センター)の設立についての要望書」が、あゆみ生活実習所法人化委員会から提出されたことに伴い、これを文教厚生委員会へ付託し、閉会中も継続調査することの議決



●役場横の図書館建設予定地



町政を問う!!

合併・巡回バス・教育問題。「三世代が住みよい緑の生活創造都市」を目指すには、これからの熊野町に何が必要なのか。住民の気になる課題について8人の議員が質問を行った。

総務部関連質問

Q 9月議会における議員発議について

A 最終判断は議会の意思決定に委ねたい。

Q 南田議員

9月定例会議で、議員発議により議員定数条例の変更が提案された。提案者からは「町民の要望であり、経費削減の目的」と説明があったが、私は「4年先の選挙の」ことを急ぐ必要はない。その前に必ずべきは町民の要望が多かった議員報酬の減額を即時実施することである」と提唱した。しかし、定数削減のみ可決され報酬減額は出来なかった。

行政と議会は両輪であるが、行政側から見た時、町民は何を優先

し望んでいると思うか。

A 平本町長

9月議会定例会において、議員の定数を削減されたことは、行政改革を推進する上での議会の英断であると感じている。町民の意見が適切に反映される町議会議員の定数と報酬の問題については、議員皆様方の意思決定に委ねたいと考えているので、引き続き議会の中で議論していただきたい。

Q 合併の諸問題について

A 諸問題を慎重に検討していく。

Q 南田議員

町村合併について、

① 国・県からの合併に対する情報はどの程度提供があるのか。

② 実施中の事業に関する財源等について。

③ 単独町制を継続していくことが町民の利益になるのではないか。

A 平本町長

① 合併に関しては、マスコミも特に関心が高く、時には国の発表を直ちに取上げるため、

県からの通達より早く情報を受ける場合がある。町は通達等を確認の上、町広報やホームページ、あるいはあるいはパンフレットにまとめて、情報提供を行っている。

② 現在実施中の事業は、図書館建設、深原地区公園および中心市街地への街区公園事業の3つであるが、これには5つの個別事業が関連しており総費約30億円である。うち国庫補助費等は約30%、起債は約37%、単独費は10億2千万円程度になる見込み。

③ 人口の減少・高齢化、景気、地方財政の悪化から合併は避けられないと一般的には言われてきたが、最近では大きな自治体になることが万能と考

えるべきではなく、もう一度原点に戻って地域の未来を考えた直そうという声がある。このようなことから、引き続き諸施策や法整備、各近隣町の動向を把握して慎重に方向性を見極めていきたい。



Q 熊野町の自立（合併問題）

A 今後も合併について情報公開と意見聴取を行っていく。

Q 田原議員

海田の町長選挙では合併を白紙に戻し、住民投票で是非を問う姿勢の山岡町長が誕生した。この結果を町長はどう捉えているか。

また、網野町が広島市と合併をするとした場合、地理的な条件からしても「一回辺部」として扱われるだけである。無理な大型公共工事で財政破綻寸前の広島市と合併するよりも、網野町が自立する道

へ町民の知恵と力を合わせようではないか。

A 平本町長

海田町長選挙の結果については、直接感想を述べる立場にはないが、山岡町長は町民の意思を受けて町政の舵取りを頑張っていた、だいたいと思おう。

合併については、広島市に限らず全国的に地方自治体の財政

は非常に厳しい状況にある。今後のまちづくりを考える上で、広報やホームページなどで情報提供や意見聴取を行いながら合併問題も含めて慎重に検討していきたいかなければならないと考えている。



Q 平成16年度予算について

A 厳しい財政を踏まえた、より一層効率的でスリムな行政システムを目指す。

Q 山野議員

平成16年度予算編成にあたって、各部門・各補助団体の補助金について約12%カットの緊縮財政予算案を作成中と聞いているが、

- ①交付税の減額予告があったのか
- ②行政サービスの低下はあるのか
- ③今後の財政についてはどのように考えているのか。

A 平本町長

①平成16年度予算編成にあたっては今後のまちづくりにとって

必要性かつ、緊急性の高い施策について、限られた財源を有効的に活用し、積極的に推進していく事が重要であるという認識のもと、予算編成作業を行っている。

②国において「三位一体の改革」が検討される中で第3次行政改革大綱の推進を図り、効率的でスリムな行政システム

を構築し、限られた財源の有効活用を図り行政サービスの維持向上を目指していく。

③昨今の経済情勢を考えると歳入の見直しは決して明るいとはいえないため、より一層の事務事業の見直しと、「事業の選択と集中」を実行していきたいと考えている。

Q 町内夜間パトロールについて

A 来年度も引き続き事業展開していきたい。

Q 薩河議員

犯罪防止のため現在夜間パトロールが4人体制で行われているようである。犯罪が多くなっている中で、町民の安全を確保する事業として期待しているが、その実態と今後の計画はどのように考えているか。

A 平本町長

本町の近年の犯罪発生状況を見ても、年を追うごとに増加してきており、安全と平穏を保つため、警察はもとより行政はもとより個人・コミュニティ

A 前土井総務部長

防犯パトロールは11月1日から事業実施している。研修・教育を受けた警備員が4人体制で、夕刻から午前0時まで日曜・祝日を除き毎日町内の巡回を行っている。業務内容は、徘徊やたむろする青少年への声かけ、帰宅指導、廃棄物不法投棄の警戒等が主である。「犯罪に強いまちづくり」を目標に、町民の方へ積極的な声かけによる犯罪防止啓発に心がけるとともに、警察や消防とも連携しつつ平成16年度も引き続き実施していきたいと考えている。



●町内防犯パトロールの様子

民生部関連質問

Q 高齢者に対する町の町内一斉清掃について

A 今後も熊野町公衆衛生推進協議会に対して情報提供を行っていく。

Q 福垣内議員

わが熊野町も高齢化が進み、年に一度の町内一斉清掃に負担を感じている高齢者が増えています。参加者がある程度の基準を示す等対策を考へてはどうか。

A 田島生活環境課長

町内一斉清掃は献車と並ぶ熊野町公衆衛生推進協議会の主要事業となっており、一斉清掃については、協議会員である各自治会長が話し合いを持ちながら開催しているため、町民の要望等を情報提供していきながら、協議会での審議を見守り適切な対応をしていきたいと考えている。



Q 町民が待望している温水プールについて

A 厳しい財政状況もあり、现阶段では具体的な計画はない。

Q 福垣内議員

平成14年12月の一般質問で「高齢者の介護・医療費用の抑制に強力な予防対策の対策」を要望した。その答弁として「温水プールを検討したい」ということであった。①その後の計画の進捗状況は。②建設資金は、国・県から補助金が望まれるのか。

A 平本町長

介護保険料抑制のための施策として健康増進により介護を必要としない体力作りの一例として温水プールを申し上げた。①施設規模や利用形態、財源確保や設置場所等の問題もあり、現在は具体的な計画までには至っておらず調査研究中である。



②国においては国庫補助金の削減が検討され、厳しい状況であるが、引き続き財源確保を含めて検討を行っていききたい。

Q 町内巡回バスについて

A 今後も引き続き各種調査研究を行っていく。

Q 山野議員

6月議会と今年度中に調査をして報告することであったが、①どのような調査をしたのか。②結果はどうだったのか。③町内実施計画の予定は。

A 石井企画課長

①調査内容については、路線バス会社との協議、先進地への視察

県及び陸運支局等と様々な問題について協議を行なった。②巡回バスを運行するためには道路運送法上の許可が必要となり、バス会社との競合を避ける調整が必要となる。また単町運営では多大な経費が必要と見込まれる。③費用対効果、財政的負担等課題が多いため今後もう少しばらばら調査研究を行いたい。



●町内一斉清掃の様子



Q 町内巡回バスの検討は進んでいるのか

A 現在、各関係機関と協議中である。

Q 田原議員

巡回バスを検討するにあたっては
①バス会社との接渉、問題点や
コースの検討などの情報公開
をし、町民に考える材料を提
供すること。

②アンケートや懇談会などで町民
の意見・提案を汲み出すこと。
また、巡回バスをはじめている
町（府中・坂）の状況はどうか。
「巡回バス」ではなく「福祉送迎
車」には出来ないのか。

A 石井企画課長

現在、先進地の事例調査や、バ
ス会社との運行ルートや法的問題、
経費等について陸運支局、公安委
員会等とも協議を行なっている。
巡回バスの実施には、多くの課題
や条件を克服する必要がある。最
大の課題は道路の幅であり、5.5m
以下の道路幅では認可が下りない
可能性が高く、また広い道路であ
れば、既存のバス路線との競合が
考えられることからバス会社との
調整が不可欠である。坂町は町内

Q 伊藤議員

本町においても被害の大きかつ
た先般の甚予地震を洗礼とした危
機管理のあり方という観点から、
密集市街地火災など熊野町の実状
を踏まえた消防防災の観点、さら
には災害対策、および新時代に即
した消防団のあり方について伺う。

に既存のバス路線が無く、府中町
では路線の通っていない方面への
運行している経緯がある。いずれ
も一便あたり15〜16人程度の利用
者数である。

「福祉送迎車」については、類
似的な事業として、熊野町社会福
祉協議会に「福祉移送サービス」
を委託実施している。

Q 防災対策の現状と課題について

A 実態に即した防災体制作りを進めていく。

A 平本町長

熊野町の自然条件を考えると、
特に注意が必要なのは地震とが
け崩れが挙げられる。甚予地震
では、兵庫県南部地震のような
火災は町内では発生しなかった
ものの、熊野町としては職員の
召集体制の見直しや役割の明確
化が課題となった。がけ崩れに
おいても平成14年度の調査で危
険箇所が64箇所増加し、警戒
態勢の変更が必要となってきた
いる。これらのことから、現在、

地域防災計画の改正に取組んで
おり、「震災対策編」を追加し、
地震災害等への対応について強
化をはかっていく。

また、消防団のあり方につい
ては、近年、団を取り巻く環境
は変化してきており、地域にお
ける意識の変化や、サフラリーマ
ン団員の増加等さまざまな問題
を抱えている。これらを踏まえ、
行革推進室において適正な団員
数への定数改正等、より効果的
に活動できる体制づくりを進め
ている。

建設部関連質問

Q 伊藤議員

当該要綱第2条第2項の手続き
について、一区画あたりの負担金
設定40万円は妥当であるのか。こ
れの算出根拠を求めたい。また、
生活保護者や母子家庭、年金受給
者失業者等に重くのしかかると考

Q 告示第82号「熊野町高所配水団地水道施設の譲受に関する取扱要綱」について

A 水道施設の譲受については一定の手続きは必要。

えられる。この場合、無利子の融
資や長期返済等が考えられる必要が
あると申す方が方を考えているか。

A 貞永水道課長

標高50m以上の団地は、町水道が
安定供給できない区域であるため、

全ての団地の施設の改良・取替え
に必要な額と減価償却・維持管理
費等を計算し、区画あたりの事業
費の安価な団地の1/2を負担し
ていたことにした。

なお、この負担金の請求は個人
ではなく団体もしくは代表者宛に
行うものであるため、費用の捻出
方法は各団地で協議していただき
たい。

生活用水を井戸水等により各自で
確保するか、町水道区域内に団地
管理の受水槽を設置し、そこから
給水を各家庭が行われている状況
である。この水道施設は組合財産
であり、施設の譲受については
水道施設権利者および所有者の
全員の同意が必要であると考える。



教育部関連質問

Q 通学区の弾力化について

A 町内全体の学校水準の向上に貢献している。



Q 大瀬戸議員

通学区の弾力化により、学校の選択が可能となり、多くの生徒がこれを目指しているように見える。しかしながら、この弾力化本来の目的とは違う理由で、通学区外の中学校へ入学を希望している

生徒が多々いると聞いた。どのような理由で弾力化を希望したのか。教育長は現状を把握しているか。また、特定の学校に偏った入学希望がある状況をどのように捉えているか。今後の見通しと対応を求めた回答を求める。



A 西原教育長

弾力化希望の理由は、「クラブ活動関係」が約5割、「友人関係」が約2割、「通学の距離」が1割程度となっており、特に問題があるとは捉えていない。各小中学校の校長とも連絡を取り合っているが、おおむね良好な学校運営がされているようである。弾力化が始まって3年目を迎えるが、児童生徒、保護者の自主的選択精神の涵養と、学校側は教職員の意識改革と魅力ある学校づくりに励み、町内全体の学校水準の向上に貢献していると考えている。弾力化は県内においても広島市・尾道市等が検討しており全国的に広がりを見せる傾向にある。

Q 平成16年度の予算編成について (学校教育費の増額)

A 今後も引き続き前向きに考えていく。

Q 渡議員

熊野町では生きた英語に国際感覚を養い、親しみを持つために小学校に1人、中学校に1人外国人教師を派遣しているが、子供たちがこれからの国際社会を勝ち抜いていくため、ひいては地域の活性化のためにも少し充実させてはどうか。また、平成16年度の国の予算では、不登校や学級崩壊対策について予算が計画された。総務省では、教職員や事務員等の配置についての裁量権等を自治体に移し、個々の工夫で学校運営をスムーズ化すべきとしている。これらを通じて、現場にボランティア相談員等を配置したり、新しい管理職「主幹」を導入するなど、より良い教育を提供できるような学校組織の強化を目指してはどうか。

A 西原教育長

現在実施している外国人の英語指導助手の派遣は、中学校での英語教育の充実と小学校における国際理解教育を目的としている。こ



の派遣は各小中学校からも高い評価を受けており、充実を望む声もある。将来的には各学校へ1人の派遣が理想だと考えている。ご指摘の義務教育費国庫負担金の件については、「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」や「こどもと親の相談員の配置」、「スクールカウンセラー」の計画的配置」等であり、町としても生徒指導に関する教員の配置等を県に要望しているところである。

国会へ要望書を提出&

公園整備の先進地を視察

10月6日、議員18人で国会に陳情を行った。この陳情活動は毎年行っており、町としての要望を国会議員へ直接要望書を手渡すのが目的。今年の要望書の内容は次のとおり。

「就学援助費の 国庫負担について」

〈解説〉

義務教育を受けるために必要な費用に困っている場合、その費用について援助を受けられる制度がある。町はこれの費用の4分の1を国からの補助を受けているが、「義務教育」という制度であることから、全面的に国からの補助でこれを行うことへの要望書である。

翌日10月7日、栃木県の野木町を視察した。内容は公園整備についてである。東京都から電車で北に3時間程度の位置にあり、都心部のベットタウンとなっている。人口、土地面積は町とほぼ同等の規模であるが、生活環境の充実(に重点を置かず)づくりを

行っており、町内に40余りの公園を所有している。

この野木町のまちづくりにおける公園整備について視察研修を行った。

町内に数多く点在する公園は町が計画的に設置した都市公園が16、民間の宅地開発等で団内に設けられたその他の公園が27あり、そのほとんどについて、「ゴミ拾い・草刈などを地元自治会や子供会育成会などに委託して管理している状況であった。また、現在整備中の野木町総合運動公園は約7000㎡を予定し

ており、これは熊野町の市民グラウンドと市民体育館をあわせた敷地面積のおよそ3倍にあたることになる。しかし用地取得には困難をきたし、計画どおりに進んでいない現状であるとの説明があった。

野木町は平地が多く、公園の整備等の土地開発は比較的容



公園整備を詳しく視察

易な状況であるが、町民の居住環境を整備する行政の姿勢には目を惹くものがある。町内においても現在、中瀬地区へ街区公園、東部へグラウンド併設型の公園を設置するなど、町民の生活環境を考慮した公園整備を進めているが、熊野町が今後目指すまちづくり「三世代が住みよい緑の生活創造都市」を表現するためには、こういった住環境の整備も重要課題の一つであると感ぜられた。



11月27日、坂町安芸クリンセンターを文教厚生委員会が視察した。

熊野町で回収された可燃ゴミがどのような過程で処理されるのかを確認することが目的。

坂町の海岸線にある白い大きな建物(安芸クリンセンター)に、安芸郡4町(府中・熊野・海田・坂)から出された可燃ゴミが集められ、焼却・分別される。センター職員の話では、可燃ゴミとして出されたゴミを焼却後には、相当量の空缶等が燃え残るとのことであった。あらためて分別収集の徹底の必要性を確認した。

わたしのついで

時の移ろいの中で

〈川角地区〉

織田 寛 治

山頂に大きな三つの岩を戴く三石山(海拔449m)が川角の南方にある。子供の頃はよく登ったものだが、先日幼友達の話で、半世紀ぶりに再び登る機会を得た。

山頂からは新宮・初神地区を除く熊野町全域と、今は奥中の一部、かつての本庄村の一部が眺望できる。身近な変化には気付かないでいるが、



山頂から眺める周囲の変化は、刻んだ歴史と時の移ろいを思い起こさせてくれ、しばし佇んだ。

江戸時代以前から、熊野も川角も平谷もそれぞれ単独の村だったが、明治22年川角・平谷・押込・苗代・橋原の5方村が合併して本庄村(438戸)が誕生。(明治の大合併:このときの合併目録は300戸以上とか)熊野村は大正7年、町村を施行し熊野町となる。次いで、昭和6年本庄村は分村し、押込・苗代・橋原は焼山村と合併し昭和村となり、川角・平谷は熊野町に編入する。(昭和の大合併)

ところで、明治まで小さな独立した村だった川角と平谷は、その中間にある坊主山周辺に県団地ができ、第三小学校や量販店もできた。また、三石山のふもとに大小の住宅団地や第四小学校、町民体育館、熊野高校等ができ、一帯



■三石山からの展望

の変貌はすさまじい。かつて辺境の地であった川角・平谷は、奥中や広島中の玄関ともいえる位置になり、この地域に熊野町の36%の人が暮らしている。

日本中町村合併が叫ばれている平成の大合併、既に成就したものあり、目下協議中のものあり、はたまた談話となったものあり。

川角・押込・苗代の交点にある三石山の岩塊は、熊野町の行く末をなんと見ていることだろう。

マスメディアに一言

〈真地区〉

井上 盛

(保護司)

昨今の報道は視聴率稼ぎに奔走しているように思える。

犯罪者をあたかもスターのように取り扱っているように思えるのは私だけだろうか。トップニュースで報じ、その上必要以上に手口を解説する。その結果、同様の手口の模倣犯を育成しているのではないか。

例えば最近ではオレオレ詐欺、学校侵入事件、ひったくり、コンビニ強盗、保険金詐欺等々、報道価値を勘算している。再犯防止、防衛に役立っている人も多数いると思うが、新しい手口の犯罪の発生に一役かっているようにも思われる。

興味を引くためか視聴率アップが誇張気味。時には俗に言う「やらせ」、冤罪の手助けになった例もあるように思える。選挙速報に至っては、たまに開票率ゼロパーセントで当確をうつ。何のための開票か、先走りも甚だしいので

はないか。取材番組では「やらせ」、それに近い番組が横行。前もって段取りをしておいて突然訪問したかのよう。思い起こせば「この洞窟は前人未到」の語り。降りてくる探検隊を下から撮影した映像を楽しく見た時代もあった。

確かに報道技術も日進月歩だが、個々が呑みにするのではなく、自己の判断を持って多角的に視聴する事が大切に見える。良い事をしてトップニュースを飾ることは至難な事だろうが、善をより多く報道して、良い意味の模倣が世の中に溢れて欲しいものである。視聴者には善の興味が無いのだろうか。そうであれば大変悲しむべきことではないだろうか。良い事を見たり聞いたりすると心が温まる気持ちになる。

「笑う角には福来る」とはよく言ったもの。私は人間善人説を信じ、明るく楽しい人生を送りたい。



筆の里スポーツクラブ 青竹踏み



平成14年から新しく開設した教室です。現在は40人以上の方が登録され、毎週火曜日の午後16時に気持ちの良い汗を流されています。

「青竹」と聞いて「どんなことをするの?」「おもしろいの?」と言われる方もいらっしゃると思いますが、「百聞は一見にしかず」です!まずは気軽に覗きにきてみてください。

世の中は高齢化です。いつまでも元気な身体を維持したいと思っるのはみんなの願いだと思います。私達の身体は使わないでいると、どんどん筋肉が硬くなったり弱くなったりして、あちこち痛くなったりしてしまつてあります。それを改善するためには、運動が欠かせません。でも大げさに考えなくてもいいのです。軽い運動でも十分に維持していただけます。

また、みんなで集まって動くことにより独りだと辛いことも減ります。教室の皆さんが楽しくそれに動いてくださったり「調子が良くなった!」と言ってくださるのでとてもうれしいです。これからもみなさんの健康づくりのお手伝いをしていきたいと思っております。

と、語る講師の馬場さん。

グループ紹介



リズムに乗って、イッチニ、イッチニ!
手軽に出来る健康増進。
今回は「青竹踏み」の皆さんをご紹介します。



他にもエアロビクスの教室ももっており、おられるとのこと。

教室に直接伺ってお話を聞きました。

■馬場さんご自身はいつから青竹踏みを始められたか?
3年前から始めました。そして去年から熊野町で講座を始めさせてもらいました。

■青竹といってもいわゆる本当の「竹」だけではないんですね。
100円ショップで売っているプラスチックのもので十分ですから、気軽に運動できるんですね。

■この教室の「不思議な」ところは?
年齢を問わずに、誰もが自分の体に合わせて運動できることです。青竹だけではなくて、ボールを使った運動もしますので、全身の

ストレッチにもなりますよ。青竹踏みの受講者のみなさんにもお話を聞きました。

■この青竹踏みを始められたきっかけはなんですか?
友人に誘われて始めました。楽しいし、いい運動になるので、教室が始まってからは、ほとんど参加しています。

■この青竹踏みのどんなところが魅力ですか?
体全体を使って運動するので、普段使わない筋肉が動かせるから気持ちがいいですね。これをやり始めて間がりがなくなりました。

■教室に来て良かったと思えることは何でしょうか?
やはり一番は体が健康になったことでしょうか。教室にすれば仲間もいて楽しいですし、ストレス解消になります。

音楽に合わせてストレッチ、青竹での足裏マッサージをしながら、元気に楽しんでる皆さんの姿がとても印象的でした。

◆お問い合わせ先
熊野町民体育館
0854-7605
まで。

あしがき

昨年の話になりますが、議会広報についての研修会が行われ、広報委員全員で勉強会してきました。広島県内の多くの町村の広報を見てみると、いろんな特長が見えてきます。オールカラーのもの、ページ数が20ページを越すもの、町民の声がたくさん掲載されているもの、などなど。

どうすれば議会広報紙を町民の皆さんに分かりやすく、興味を引くものにしていくことが出来るのか、限られた紙面で物事を伝えるには、掲載する写真・文章をもっと考えて作成しなければいけないと改めて感じました。

そんな研修結果を踏まえて、今回の議会だよりから、少しづつではありますが改善をしていき、みなさんからのアドバイス等を積極的に受け入れられるよう努力していきたいと思っております。

年に四回の広報紙ではありますが、これから1年間、ご愛読いただきまますようお願いいたします。

議会だより顔文字

熊野町出身 東京在住
荒谷 大丘 さん

表紙写真

スター駅伝出走者



PRINTED WITH
SOY INK.

この紙は大豆由来の「ソイインク」で印刷されています。環境にやさしい印刷技術です。